

娘たちの歩む《人生の階梯》(上)

十六・七世紀都市民の恋愛と結婚

前野 みち子

目次

- 1 十七世紀の娘たちの恋と結婚
- 2 中世の娘たちの人生
- 3 エラスムスの恋愛↓結婚観と十六世紀の娘たち
- 4 ヴィーヴェスの南ヨーロッパ的女性観
- 5 画像に見る娘たちの《人生の階梯》
(4と5は次号に掲載)

1 十七世紀の娘たちの恋と結婚

十七世紀オランダの風俗画には、ラブレターを読みあるいは書く女性の姿がしばしば描かれている。同時代のフランスでは宮廷文化の周辺で流行していたラブレターが、ここでは市民生活の日

常的書き割りの中に登場する。そして彼女たちの多くが若い娘である。この画題についてはこれまでに多くの研究者が注目し、これらの風俗画に付されたカタログ解説は常に、この世紀半ばのオランダにおけるフランス宮廷風レター・マニユアル、とりわけヨーロッパ中で一世を風靡したラ・セールの『宮廷の秘書』(の中に『当世風の秘書』のタイトルでも出版される)の流行とそれが絵画に及ぼした影響を指摘してきた。この書簡集は当時の宮廷的社交に不可欠であった手紙レットルや短信ブリエのモデルを、ありとあらゆる機会と場合に即して豊富に提供しており、宮廷風社交術や作法書の役割も兼ねそなえた実用書として大いにもはやされた。従って、そこに含まれたラブレター・モデルも宮廷風男女交際術の指南書を兼ね、そこには宮廷社会における男女関係の有り様がきわめて図式的に読み取れるのである。一六三三年にパリで出版され



図 1 『当世風の秘書』オランダ語版扉絵

たこのマニユアルは一六五一年にオランダ語に翻訳され、別の著者のフランス風表現集を付加して出版された。面白いことに、この本の扉絵(図1)には、前景にラブレターを書く若い男の姿が、背景には願い叶って恋人を訪問する彼の姿が描かれており、これらの図像はラ・セールの原本には存在しない。つまり、内容的には宮廷的社交全般に関わる書簡を集めている『宮廷の秘書』が、オランダではとりわけフランス宮廷風ラブレター集としての側面を強調する形で出版されたらしいことを窺わせる。この時代のオランダの出版物はその多くが商人を中心とする幅広い中産層の若者たちに向けられていた。十七世紀前半にいち早く市民の共和国を実現していたオランダで、宮廷風社交人士のために編まれたこの書簡集がそのまま多くの若い市民層の実用に供されたとは思

えない。オランダ語版の扉絵が意図する『宮廷の秘書』の偏った内容暗示は、あくまで当時の若者たちを捉えていた恋愛熱ともいうべき風潮を当て込んだ出版人のしたたかな計算と関わっていただろう。こと恋愛に関してならば、次第に名声を高めつつあったフランス宮廷風書簡マニユアルは商業の中心地でも大いに実用的価値を発揮しえた。市民たちの恋愛にとっても既に欠かせぬものと意識されたラブレターは、これ以前にアムステルダム市秘書官モスタルトによって編まれ流布した書簡マニユアル『オランダ語の秘書あるいは手紙の書き手』(一六三五年)にも含まれていたが、市民社会の恋愛熱が十六世紀以来ずっと宮廷風作法を模倣しつつ高まってきたことを考えるならば、『宮廷の秘書』をもっぱらラブレター・マニユアルとして活用することは、いかにも市民社会にふさわしい受容の仕方だったと言えるだろう。

もちろん、市民社会の規範とモラルは、宮廷風恋愛を貴族たちと同じように実践することを許してはいなかった。とりわけ十六世紀の宗教改革運動とともに高まった性的逸脱を戒める声は、社会制度としての結婚を神が祝福したものとして強く肯定し称揚すると同時に、結婚の枠外にある男女関係に厳しい監視の眼を向けるようになっていた。この世紀が進むにつれて、新教を奉じた都市に限らず、すべての娘たちに結婚まで処女性を堅持するように説く女子教育が盛んになり、様々な形で制度化されていく。

キリスト教女性にふさわしい人生の諸段階を描いた図像が流布し、それぞれの段階における徳高い生き方を詳細に述べた書物が直接娘たちのために印刷されるようになるのも、この世紀の末からである。カルヴァン主義的イデオロギーが支配的で女子の識字率も高かった十七世紀のオランダでは特に、このような娘向け出版物がおびただしい版を重ねた。この種の著作の第一人者であったヤーコブ・カツスは、この世紀を通じて圧倒的な人気を誇った^{エンブレム}寓意図像集『娘の義務』(一六一八年)や教訓的読み物『結婚』(一六二五年)の第一章「少女」と第二章「年頃の娘」などで読みやすい対話形式を採用し、若い娘の軽はずみな行動を事細かに話題に上せて、娘にとつての恋愛の危険を繰り返し訴えている。しかしその一方で、『宮廷の秘書』の流行やラブレターを描き込んだ風俗画の流行は、恋愛がこれらの否定的教訓的言説にもかかわらず若い人々の心を惹きつけて止まなかったことを証している。むしろ、娘に恋愛の危険を説く言説の氾濫そのものが、かえって恋愛熱に浮かされた現実の世相を透視させるのである。

とはいえ、このように危険視された市民たちの恋愛は、宮廷風作法の形式的模倣を好みはしたものの、根本的な一点において宮廷風恋愛とは決定的に異なる文脈にあった。後者の恋愛は一般に結婚の枠外に置かれ、二人の関係は秘密を原則としたのに対し、市民社会の恋愛は、ラ・セールのオランダ語版扉絵がはっきり示

していたように、ラブレターが結びつけた関係の公開、つまり婚約そして結婚を射程に収めていたからである。娘にとつての危険は主に、恋愛という情念の不確かな本性上、あらかじめ目指されたゴールへの到達が決して保証され得ないところにあった。恋愛を航海になぞらえる古典的な比喩が同時代のオランダで大流行を見たのは、独立戦争終結後の勢いがかつて十七世紀初頭から植民地獲得競争に乗り出していったこの国の人々にとつて、両者の類似が単なる古典的教養に止まらぬ体験的な事実として受け止められたからに相違ない。この比喩は文学、^{エンブレム}寓意図像集、そしてラブレターを描き込んだ風俗画によつて市民たちの共有するイメージとなり、海の風や嵐と恋人(男)の心、愛神の導きで航海する男と港で待つ娘の心が二重視されるのが常だった。恋愛の不確かさ、恋人の心の不確かさは、航海の不確かさと同様に誰も否定し得ない現実と意識されていたのである。どうすれば確実に恋愛は結婚にたどり着けるのかという問題は、女子教育に従事する人々にとつてほとんど解決不可能な難問だった。恋愛の危険を回避するために、恋に落ちるようなあらゆる機会を娘たちから奪い去っておくことが何より肝要だったろう。実際、同時代の南ヨーロッパでは、大小あらゆる都市でまだこの考え方が支配的だったようにみえる。しかし、様々な資料から窺えるように、商業的繁栄に浴した北ヨーロッパの都市では、既に前世紀から、恋愛は結婚を

目指すという条件つきで市民社会に少しずつ地歩を築きつつあった。このような状況の中で、カッツの『娘の義務』という寓意図像^{エッセンス}集の一葉(図2)は、恋人に対する娘の正しい振舞い方を教えている。分別ある年長の女友たちアンナが、灯火をめざして港に近づいてくる船の図像に即して年頃の娘フィリスに向かって語る忠告は、次のようなものである。

灯火がいつも静かに燃えていれば、船はただ舵をとればいいだけ、
光が見えるところに、安全があるのですから、

MONSTRAT, NON DVCIT.
XIII.



図2 ヤーコブ・カッツ『娘の義務』から

フィリス、このことをしっかり考えてね、
あなたが処女の道を踏み誤ることがないように、
あなたの心の中にある美德の輝きを感じ取らせなさい、
あなたが徳の光であることを知らせなさい、
尼僧のようにふるまう必要はないのよ、
あたしの愛しいお友達、そんなことは望まないわ、
服装は感じよく清潔にして、
贅沢はお避けなさい、澄んだ瞳を傷つけないように、
額に皺を寄せてもだめよ、
やさしい顔つきをしようと愛されるわ、
浮ついた恋は謹んで、
結婚してほしいと望まれるのを待ちなさい。
あなたがこの教えと忠告を守るなら
どこでも称賛と愛に値することでしょう。

娘はここで、男性からの求愛(「浮ついた恋」)ではなく求婚に限って、結婚という前提条件が示される場合に限って、相手恋人として受け入れることができる。この図像に付されたラテン語の標題^{ちひ}「灯火は指し示し、導かない」が示すように、港に固定された「灯火」としての娘は自ら自由に行動することができず、「美德の輝き」によって「いつも静かに燃えてい」ること、船を自分

の方に惹きつけることだけが許されている。積極的に求愛を促したり、あるいは自分の方から恋心を打ち明けたりすることは、娘の慎みを忘れた行為として厳しく禁じられていた。恋人を、そして結婚相手を選ぶ権利はあくまで男性の側にある。娘はその申し出に応じるか否かについてかなりの程度まで決定権を持っていたが、最終的なことの成否、つまり結婚というゴールに最後の一步を進める権利を有するのはやはり男性だった。カッツの諺集『古今の鑑』(一六三二年)にも、「娘はよそよそしくてもいい花嫁になるが、求婚者が心変わりすれば、二人の仲はおしまい」という諺があり、結婚前の二人の関係についての世間的常識が読み取れる。しかしこの諺そのものが、結婚を前提とするならば、一定の手順を踏んだ後に、若い男女の交際が許されていたことを物語ってもいる。その手順とは一般に、あのラ・セールのオランダ語版扉絵の背景に描かれていたような、娘とその両親への表敬訪問と両親の承諾だったろう。二人の交際が両親(あるいはそれに代わる後見人)の監視下に置かれていたという点で、それは今日的な意味での恋愛結婚ではないが、両親が子供の結婚相手を決めるのを常とした中世的結婚パターンを抜け出して、近代に大きく接近していることも確かである。

続いて、『娘の義務』から七年後に出版され、まさしく国民的な大ヒット作となった『結婚』では、娘が結婚に至るまでの理想的

のプロセスと行動様式が、より詳細に論じられている。ここでは女性の人生が六つの段階に分けられ、作品の扉絵(図3)からも明らかのように、正式の婚約に至るまでに「恋人時代」とも言わべき段階が設けられている点が興味深い。絵の中央で天使たちが支え開いた巻紙には、「結婚、これは六段階、すなわち少女、娘(恋人)、許嫁、妻、母、未亡人、に区分して学ばれるべき結婚生活全体の指針である。対応する男性の義務も含む」とある。二番目の段階で「娘(恋人)」と訳出したのは、十六世紀後半から使われ始めた *vruijster* という語で、*vruijan*(求愛する、求婚する)の対象としての娘を意味した。語源学を踏まえた大部の学術的辞書



図3 ヤーコブ・カッツ『結婚』扉絵

として知られる『オランダ語辞典』から近代初期の用例を探ってみると、「婚約者」「恋人」「娘」の順に記載が見いだせる。「婚約者」「娘」の意味では十六世紀後半から現われるのに対し、「恋人」の意味で使われ始めるのは十七世紀になってからで、用例の多さから見てこの時代に盛んに用いられていたらしい。⁽¹⁾十八世紀前半の著名なF・ハルマの蘭仏辞典(一七二九年)⁽²⁾でも、この語の意味は右に挙げた三つの訳語全体に対応しているが、現代では慣用句以外にはもっぱら「恋人」の意味でしか使われなくなっている。適齢期の娘、すなわち求愛・求婚可能な娘を指す語がそのまま恋人の意味も兼ねているというこの注目すべき現象は、当時のオランダで娘時代が一般に恋人時代としてイメージされ得たことを示しているだろう。さらに扉絵が示唆するところによれば、娘時代とは恋人と一緒に散歩をしたり音楽を楽しんだりする時代である。彼らが散歩する庭は中世以来の「愛の園」のトポスを受け継いでおり、恋人の手にするリュートはしばしば愛神ととも描かれる楽器として愛の象徴と見なされていた。それでは、結婚の前に恋愛時代・恋人時代を指定するこのような社会通念は、一体いつ頃から、どのような過程を経て広く浸透していくことになったのだろうか。ここでは、女性のライフサイクルを描いた図像および代表的な女子教育についての著作から、少女時代、娘時代に關するこのような通念の成立経過を探ってみることにした

い。

2 中世の娘たちの人生

人生の辿るべき諸段階についての教えは、中世の聖職者によってキリスト教教義と結びつけて、あるいは占星術やコスモロジーと絡めて説かれ、時には神秘主義的色彩を帯びることもあった。またそれぞれの段階を表す図像も、著作の挿絵として、あるいは教会や建物内部などを飾る寓意画としてしばしば描かれた。人生をいくつの段階に分けるかは時代によっても論者によっても異なるが、四段階や六段階が多く、世俗的な教えでは七段階に分けられることもあった。そしてこれらの論は時代が進むにつれて、個々の段階にふさわしい振舞いや正しい生き方を示す教訓的な意味合いを増していく。⁽³⁾そこでは一般に男性の人生が言及対象となり図像化されたが、時にはそれと対照させて女性の人生にも触れるものがあった。しかし、それはたとえ有名なパドヴァのフレスコ画のように、星が人生の各段階にある男女両性に及ぼす影響力を示す場合などに限られ、⁽⁴⁾女性の人生そのものをテーマに据えているとは言いがたい。占星術やその文脈で発達した錬金術などでは、男女の要素が自然循環的コスモロジーと相似形をなし、あるいは宇宙の生産性の基盤をなすと考えられたから、そもそも両

性の要素なくしては論が成り立たない。それらは最初から現実に生きる女性への関心とは別の文脈にあったのである。

とはいえ、わずかに例外も存在する。それは、十三世紀半ばの世俗的モラリストが残した『人生の四段階』⁶⁾で、人生を少年期、青年期、壮年期、老年期に分けて考察している。ロンバルディア出身の法律家、軍人、外交官であったフィリップ・ノヴァルが晩年になってフランス語で書いたこの著作は、この四段階を男女の人生に即して論じ分けており、当時の上層市民がめざした女子教育の姿が窺えて興味深い。ここでは少年期の男子に神への信仰、商業、そして礼儀作法を教えるよう説くかたわら、女子にはまず従順、そして読み書きよりも糸紡ぎと針仕事、さらに慎ましい振舞いを教えるべきだとされる。また、第二段階の青年期(思春期)は、男女ともにきわめて危険な時期とされ、若者に比して娘はより危険な段階にあるので、彼女が過ちを犯しうるあらゆる機会をあらかじめ排除しなければならぬと述べている。⁶⁾ 娘に対するこのような考え方は、後に見るように、中世が終焉をむかえ近代の萌芽が現れはじめる十六世紀のモラリスト、ヴィーヴェスにも相変わらず見いだせるものである。若い娘のおかれた状況の危うさは常に若者よりずっと大きいものと考えられたが、自立して生きることを許されなかつた娘にとって、身の過ちから結婚の可能性を失うことは確かに大きな危険を意味したに違いない。

この文脈でもう一つ、その起源を少なくとも十四世紀半ばまで遡ることができるイギリスの民衆的教訓詩「よき妻が娘に与える教え」⁶⁾を考察しておきたい。この詩は十五世紀末まで広く流布していたが、その異曲の一つである「北国の母の教え」⁷⁾は十六世紀末になってから印刷に付され、好事家にはこの頃までよく知られていたらしい。『人生の四段階』とは異なり、ここでは娘のたどる人生が「人すべての死にいたる一つの完結した全体として捉えられているわけではない。例えば同時代に流布し、この詩の対をなすと見られる「賢き夫が息子に与える教え」⁸⁾では、息子のたどる人生が「夫→家父長→老年(死)の四段階で順序よく語られ、最後に全体が中世的な死を想え^{メメントモリ}の戒めで結ばれている。この詩はつまり、当時の人々が人生一般を表象する際の伝統的枠組みにきちんと収まっているのである。ところが娘に向けた教えでは、女性が人生において出会う個々の場面の方に注意が集中し、それを男性の人生のようにつかの段階からなる一つの自立した全体としてイメージする力が弱い。とはいえここには、賢い母親が折々語って聞かせる教訓という形式で、娘がよき娘として、よき妻として、よき女主人として、よき母として、身につけるべき心構えと振る舞いがより具体的に説かれている。そして、結婚適齢期の娘にしばって比較してみるならば、若者とのつきあい方を教える詩句の内容は、ノヴァルの描く深窓の娘の住

む世界から大きく隔たっていることが分かる。

もし誰かがおまえの機嫌をとって、結婚してほしいと言ったら、

それがどんな人であっても、馬鹿にしたりせずに、お友だち⁽⁹⁾に話して、隠さないようにしなさい。

彼のそばにすわったり、立ち止まったりしてはだめよ、間違いが起こらないように、

意地の悪い陰口は、

容易にかき消せないものだから

わたしのかわいい子（第五連）

結婚は娘にとっておそらく最重要の課題であり、その機会^{チャンス}は相手が「どんな人であっても」決してないがしろにされてはならなかった。そして機会^{チャンス}をつかみ結婚を実現するためには、娘の純潔の保持が不可欠と考えられていた。悪い噂を立てられるだけで、既に致命的な打撃となったのである。

通りを歩き回ってる男と知り合いになっただめよ、

もし誰かがおまえに話しかけたら、すぐに挨拶しなさい。

彼を歩かせたままにして、立ち止まっただけはいけないわ、

何か悪いことでおまえの気を惹こうとするかもしれないから。

というのも、巧みな言葉を操る人が

みんな誠実なわけではないのよ、

わたしのかわいい子

そして物欲しさから贈り物をもらうのもよくないわ、

もらう理由がないときには、さもなければすぐに彼を遠

ざけなさい、

というのも、男たちは贈り物で女たちを虜にするかもしれないから、

たとえ彼らが本当に誠実であっても。

贈り物を受け取った娘はきつと

その男に縛られることになるわ、

わたしのかわいい子（第十三丁四連）

結婚を意図しない若者とのつきあいは極力避けなければならぬ。そして恋愛から結婚への過程を考察するこの論の文脈から言えば、結婚が問題になる場合もならない場合も、若い人々の交際^{ウツ}にこと細かに言及するこの民衆詩が、それでも愛^{ラヴ}という言葉を一
切用いていない点にこそ注目しておくべきだろう。¹⁰

母親の忠告は、熱心に教会に通い信仰を堅持するよう勧める宗教教育から始まって、娘の日常生活をめぐる作法・振る舞い一般に及ぶ。「罪や、悪行や非難から身をたもち、ノ悪口を言われないうちに気を付けて行動しなさい」(第七連三ノ四行目)と非行が戒められ、何が起ころうとも浮ついた娘のように振る舞ってはだめよノ大声で笑ったり大欠伸をしたりするのもよくないわ(第八連五ノ六行目)と抑制のきいた落ち着きが求められる。しかし、娘に許された行動半径はかなり広い。通りを歩くときは頭を振りかざしたり肩をすくめたりしないように(九連二行目)という言葉はおそらく、それが男たちの気を惹く街の女の常套的振る舞いだったからだろう。娘はうちにおいて手仕事をするのが望ましいと言われはするが、それでも町や市場タウンマーケットに一人で出かけていくことができた。ただし、娯楽を求めてあちこちのぞいたり、居酒屋に足を踏み入れたり、あるいはレスリングや雄鳥撃ちゲーム(中世ヨーロッパに広く行われたアーチェリー遊び)など気の荒い若者たちが集まる場所に出かけてはいけない。そして、「上等のエールがある場所にいるなら、ノ注いであげるにしても、静かにすわっているにしても、ノ節度をもって飲み、悪口を言われないうちにしなさい、ノというのも、しばしば酔ったら、恥をさらすことになるでしょう」と、度を過ぎさない程度の飲酒にも寛大さが示されている。

十九世紀後半にこの詩句写本を子供の教育に関する古文書集『子供のための本』に収めた編者フアーニヴァルは、この資料「よき妻が娘に与える教え」は、昔の女たちに今日よりずっと大きな行動の自由が許されていた痕跡をとどめている。それはラングランドの有名な酒屋の場面に登場する靴屋のセスや皿売りのローズ(『農夫ピアースの夢』¹³)、チヨースターのバースの女房、ギルドの女組合員などに見られるような自由である¹⁴と、その序で述べた。つまりここで論される娘たちを、町タウンあるいは町周辺に暮らす商人や職人たちの中産市民階級に位置づけたのである。他方、二十世紀末の研究者ゴールドマンは、この民衆詩成立の背後に男性の、おそらくは聖職者の作者を想定している。そして母親とともに暮らす娘には、あえてこのような教訓を詩の形で語って聞かせる必要はないはずだから、ここで論されている娘は母親の元を離れて商人や職人の使用人サブバントとして働いている階層ではないか、と見ている。¹⁵ だからと言って、この解説者は彼女の属する階層を低く想定しているわけではない。イギリス中世の使用人階層が、大陸ヨーロッパと異なり必ずしも下層階級や流入民ではなかったことは、今日よく知られている。子供を男女ともに早くから他家に預け、その使用人サブバントや見習いアプレンティスとして行儀作法から読み書きの基礎までを仕込んでもらう教育方式は、貴族・大地主階級にも中産階級にも広く行き渡っていた。¹⁶ この詩の中には、娘が結婚

後女主人として使用人をどう扱うべきか、給料はどう支払うべきかなどについて教える箇所もあり、このことからここには中産層の娘にふさわしいモラルが語られていると見てよい。同業組合に女性が参加し職種によっては親方になることもできた中世北ヨーロッパでは、娘たちに職業訓練をほどこす場合も多く、将来女主人として一家を切り盛りできるようにも深窓に閉じこめておくことは不可能だった。そして、イギリスと大陸では子供の養育方式に差があるものの、中産の娘たちの守るべきモラルはこの地域全体でかなり似通っていたのである。

それでは、ノヴァルの語るモラルと比較して目につく民衆詩の娘の自由は、一体どのように考えればいいのかだろうか。少し先取りして言うならば、この隔たりの主な原因は、中世ヨーロッパ社会における女性市民の位置づけ、引いては娘たちの位置づけが、北と南でかなり異なっていたという事実にある程度まで求められるだろうが、この点については後にまた触れることにしたい。

とはいえ、十五世紀後半あたりまでの言説や図像には、宗教的にも世俗的にも、人生の諸段階に関する教えに女性が大きく取り上げられることはかなり少ない。とくに図像の分野では、中世末になると人生の全段階を同一平面に描き込む一枚刷り印刷物が登場し、そこでは運命の輪と目隠しした運命の女神がそれらすべての段階を支配していたり、あるいは虚飾^{ヴァニタス}や死を思え^{メメントモリ}の喧

しい説教とともに、髑髏や骸骨の姿をとった「死」が「生」の全体に影を落としていたり、人生の不確かさを強調するものが多くなる。ここでもまだ描かれる人物はほとんどいつも男性であり、中世の人間を代表する人すべて (everyman, jederman) がもっぱら男性によつて表象されていたことが分かる。そこにときたま現れる女性は、女性が男性の人生に不可避に介入してくる時期、つまり乳児期や幼児期に子供を世話する母親か、あるいは青年期を迎えた若者の恋人 (結婚相手) で、これすらも描かずに済ましている図像が多いのである。

女性の一生についての社会的言説が増し、人生の諸段階をめぐる図像にも大きく取り上げられるようになるのはようやく十六世紀に入ってからである。この現象はおそらく、ルターがローマ教会を批判する前後から盛んになつてきた結婚論議、女性論議の流れと密接にかかわっている。結婚はこの頃までに、フランス文学史 (文化史) で語られる人文主義者たちの *Querel des femmes* の枠組みを大きく越え出た重大な社会問題になつていた。そして、ドイツを皮切りに瞬く間に北中部ヨーロッパに広がった宗教改革運動の諸教義は、従来カノン法に取り込まれ秘蹟とされてきた結婚を世俗的領域に属するものとする解釈によつて、あるいはそこに世俗的領域の干渉を大幅に認める解釈によつて、この論争に宗教的というよりむしろ世俗制度的視点を介入させることに大きく

寄与した。

宗教改革運動は本来的に都市を中心とする運動だった。新教への改宗、あるいは場合によってその後の旧教への復帰が、それをめぐる内戦をも含め、基本的には北中部ヨーロッパの各都市ごとに決定されたように、婚姻制度をめぐる論争も、女性の本性およびその社会的位置についての論争とともに、基本的には各都市の社会制度の根幹にかかわる問題として意識された。この時代の都市は、十五世紀末以来の急激な経済変動を契機にさまざまな面で構造的な変容を迫られ、それぞれの都市がそれぞれの状況に応じた制度改革を実施しながら、それでも全体としてはこの地域にある程度まで共通する特色をもつ近代的市民社会を準備しつつあった。結婚に至るプロセスに恋人時代を想定する結婚観、つまり恋愛が結婚に結びつくことを理想とする市民的結婚観の兆しが見え始めるのはまさにこのような時代であり、しかもそれは注目すべきことに、娘たちに対する女子教育が社会的関心を惹き、さまざまなレベルで制度化され始める時代と重なっている。これまで個々の家の両親あるいは母親に任されていた娘たちへの教育が、この時期には次第に都市の学校教育と教会(とくに新教)の宗教教育プログラムに組み込まれるようになり、娘たちの行動は処女性の保持という一点をめざして厳しい社会的まなざしの下に管理されるようになるのである。もし娘たちの犯す過ちを徹頭徹尾防

ごうとするなら、彼女たちを家に閉じこめ両親の決める結婚に無理強いにでも従わせることが最も確実な道だったろう。それにもかかわらず、娘たちの管理を強めていく時代は、危険を認めつつあえて、結婚前に二人が知り合い気心を通わせるプロセスを必要と考える結婚観に傾斜していく。このあきらかに矛盾する現象を、ノルベルト・エリアスが言うような宮廷文化の市民社会への浸透、都市の繁栄にともなう市民たちの宮廷文化への接近、その持続的模倣による男女関係の洗練などの結果として、つまり「文明化の過程」として、一義的に説明することは難しい。それは単に上から下への、宮廷から都市へのギャラントリーの伝授が引き起こした現象ではなく、宮廷社会とは異なる都市社会の内的規範が引き起こした自己展開とその結果でもあった。そしてこの自己展開の萌しを最も早い時期に、最も顕著な形で示したのがロッテルダム出身のエラスムスだった。このことは、十七世紀のオランダ社会にいち早く浸透しつつあった結婚観の淵源を探る上で、とりわけ示唆的に見える。

3 エラスムスの恋愛 結婚観と十六世紀の娘たち

十六世紀前半に活躍した人文主義者エラスムスの著作に現れる結婚観、女性観が、同時代の諸説と比較してきわめて斬新なもの

であったことはよく知られている。学者として生涯独身を通した彼は、その出自を公言することが憚られる聖職者の庶出の息子だったが、正式な結婚関係にはなかったその両親について、成年になってから好んでロマンティックな恋物語を語って聞かせたという。すなわち、父は若い頃ひとりの少女に恋をして結婚したいと願ったが、若者の両親や兄弟たちはこの結婚に反対し聖職に就かせようとした。彼はこの要求を避けて赤ん坊の生まれる前にローマに逃げた。そこで親類の者が偽の報せを送って彼女は死んだと告げたため、彼は悲しみのあまり聖職者となった。ところが故郷に帰ってみるとこの報せは嘘であることが分かり、彼はもう結婚することのできないこの女との接触を避けながら、息子には高等教育を施そうと努力する。そうこうするうちに母親は早世し、父も間もなくあとを追ったというのである。⁶³ 恋をして両親の反対により結婚が叶わなかった男女の息子というエラスムスの自己イメージの創作は、彼が結婚の前提として相互的情愛を重視していたことを暗示している。しかし彼の物語が、愛の存在にもかかわらず結婚に至らなかった二人の関係を許容しているように見えるのは、あくまでその関係から生まれた自身の立場を擁護するためで、宮廷風の恋愛賛美を支持しているわけでは全くない。この事情は、両親の結婚が不可能だった理由をなんとか説得力あるものにしようとする彼の苦肉の辻褃合わせや、息子の教育について

十全の義務を果たそうとする一家の父親役割の強調などにも如実に見て取れる。ここでは、状況が許せば結婚の成就が当然期待されているのであり、情愛は本来的に結婚に辿りつき良き家庭をつくるための必要条件と考えられている。

エラスムスのこうした出生事情が後に展開される結婚論議にどのような影響を与えたのかを探ることは難しい。しかし、彼の『対話集』に収められた女性の生き方をめぐる九篇の対話⁶⁴ や、結婚に関する女性の心得を娘、妻、未亡人の三段階に分けて論じる女子教育の本格的著作『キリスト教的結婚教育』（一五二六年）などから窺える女性観、結婚観は、やはりこのロマンティックな物語を紡ぎ上げた心性とつながっているようにみえる。その心理的連続性を明らかにするために、ここでは娘が結婚に至る具体的プロセスについて一つのモデルを提供している対話、「求婚者と娘」を取り上げてみよう。熱烈に恋する青年パンフィルスとその恋を受け入れようとしない娘マリアという組合せは、いかにもルネサンス的、ペトラルカ的な恋愛典型を示している。エラスムスは同時代のフィチーノやピコ・デラ・ミランドラのネオプラトニズム風恋愛哲学を意識してか、恋する二人に似合わぬ理屈っぽく衛学的な議論も登場させて、本来ラテン語の教科書として出版された作品にふさわしく、神学や論理学を学ぶ学生読者に対するサービスも忘れていない。さて、パンフィルスの語る求愛

の言葉は中世・ルネサンス的な恋愛観をほとんど図式どおりになぞっている。彼はマリアの澄んだ眼を称え、自身の食欲の衰え、食事の味気なさを訴え、ため息をつき¹⁷⁾、プラトンの靈魂論を展開し、自分を愛し返そうとしない恋人の残酷さを嘆き、それから中世的 愛の園 の伝統に立ったヴェヌスの裁き、アモルの矢の復讐について説き聞かせて、冷たく拒絶するマリアの翻意を迫る。ところが、ここまでお決まりの求愛パターンを踏んできたパンフィルスは、結論部でこう断言する。「ただし僕は、その愛が永遠ならんことを願ってるんだ。なぜって僕がほしいのはかりそめの愛人ではなくて、一生かけての妻なんだから。」(傍点筆者)つまり伝統に則った彼の求愛は、少なくとも当時の正統派恋愛文学の文脈を離れて求婚にたどり着くのである。¹⁸⁾

「愛人」と「妻」(あるいは「夫」という二つの立場の対比、愛人関係と結婚関係との対比は、中世の論争的恋愛詩において既に見られ、いわゆる恋愛法廷のトピックとして定着していた。この対立図式は、たとえばアベラールが友人に宛てて自身の不幸を物語った手紙(第一書簡)にも、エロイズとの恋の経緯を説明する箇所に登場している。彼女の叔父に二人の関係が露見し、その怒りを宥めるために彼が持ち出した結婚という解決策を、エロイズは初めのうち断固として拒絶した。書簡は、彼女が教父や哲学者の様々な言説を引き合いに出してアベラールにとつての結

婚の不名誉を説き、こう語ったと記している。」「() (また妻と呼ばれるよりは愛人と呼ばれる方が彼女にとつてどんなに望ましく、私にとつてもどんなに立派であろうとも付け加えた。彼女は私を結婚という鎖で無理やり彼女にしばりつけるのではなく、ただただ愛情によって彼女のものにしておきたかったのである。」「¹⁹⁾結婚を桎梏と考える中世的結婚観は、恋愛をそれと対立する理想的男女関係として高みに祭り上げ、両者の懸隔をますます拡げますます深いものにした。十六世紀に入り、宗教的にも世俗的にも結婚という絆の重要性が広く認識されるようになっても、結婚を嫌う風潮は女性への不信感とともに容易には消えなかつたように見える。ルターが説教のテーマとしてしばしば結婚を採りあげ、神自らが人間を創造しイヴをアダムの伴侶としたのだから男性の女性嫌悪は根拠のないものだ²⁰⁾と説いたのも、裏を返せば、市民たちの間に浸透したこの風潮の根強さを知っていたからだろう。しかしこの世俗的な結婚忌避の傾向は、もとより女性一般の忌避を意味したわけではない。というのも、ヴェヌスとアモルの強大な力を歌う中世は、十四世紀ごろから「市民の娘や妻たちを保護するため」の必要悪として各都市に「ヴェヌスの娘たち」²¹⁾をかかえる公娼館を設け、あるいは酒房や宿屋を兼ねた社交場を發展させていた。その一方で、十五世紀後半から加速した都市の繁栄が市民たちの間に宮廷風作法への憧れと模倣欲求を自覚めさせ、そ

れとともに次第に顕著になる恋愛熱は、市民の娘たちを対象に宮廷風恋愛作法に倣って求愛する若者たちを数多く生み出していった。従って、エラスムスの自己神話化に奉仕した両親のロマンティックな恋物語も、パンフィルスの求愛^{II}求婚も、このような時代の文脈に置いて考えなければならない。

それでは、十六世紀前半の北ヨーロッパの都市社会は、恋愛に熱中する若者たちの風潮をどのように見ていたのだろうか。都市の繁栄がもたらした墮落、とりわけ性モラルの墮落を糾弾する説教者の声は既に前世紀末から高まりつつあった。宮廷風を模した若者たちの恋愛熱もしばしば批判に曝され、あるいは巷の戯れ歌の中でおもしろおかしく風刺されている。²⁴そして、結婚という絆の価値が目目され、婚姻という社会制度についての議論が激しさを増し、そこに新たな積極的価値が付されるようになるのもまた、急速に発展した都市経済によってそれまでの社会基盤が構造的に揺らぎ始めるこの同じ時代だった。一部の富裕市民の神を恐れぬ贅沢三昧や放蕩はともかく、自身の社会的地位や財産を保守しようとする中産市民が性モラルの堅持を自己の階級的同一性^{アイデンティティ}と見なし、宗教改革の流れを加速し始めるという現象も、このような世相と密接にかかわっている。従って、中産的出自をもつ若者たちの目には、盲目の恋愛^{アモル}への憧憬を理性的な結婚と緬い合わせ一挙両得をはかる結婚形式が、きわめて魅力的なものとして映っていた

に違いない。そして、時代のかかえる問題を敏感に受け止めたエラスムスの対話「求婚者と娘」は、恋愛を経て結婚に至ることを切望する若者たちに、この新たな可能性の具体的細部を説き明かしていたのである。

パンフィルスはまず、彼の求愛^{II}求婚がマリアの懸念するような「盲目の愛」によるものではなく、「判断力から生まれた愛」であると説明する。彼が「永遠の」愛の対象として、「子供のときからよく知り合っている」マリアを選んだのは、彼女が清廉な両親を持っていること、よい教育を受けていること、二人の年齢が近く両親の財産・人柄・地位に大差がないこと、そして最後に性格や気質がぴったり合っていること、などの理由からである。よい教育とはもちろん娘が両親から受けるもので、それは「よい生まれに優る」とされるが、他の理由も含めて考えるならば、パンフィルスの恋人^{II}妻選びにおいては、都市社会の中産市民的規範に照らしてきわめて理性的な縁組みが企てられていることが分かる。カノン法の認める秘密結婚（両親の承諾を得ない結婚）に世間の批判が集まり、両親の承諾を婚姻の成立に不可欠の条件とする議論が喧しくなっていた当時の趨勢に応じて、「愛」に先立つ彼の「判断力」は両親の反対が生じそうな要素をあらかじめ巧みに排除している。また、二人の年齢の近さが言及される背景には、この時代に諺としても流布し、木版画や銅版画に風刺的教訓をこ

めて描かれるのを常とした年齢違いの結婚(不釣り合いな結婚)のテーマ⁸³も読み取れる。カップルの「釣り合い」という観念はきわめて保守的な根を持ってはいたが、子供を利用して成り上がりを狙う親が目についた当時の世相を考えるならば、いかにも中産的な堅実さを示してもいただろう。エラスムスは「ゆがんだ結婚」という対話の中で、金銭がらみで両親から娘に(時には息子に)強要されるこの種の結婚を両親の側の悪徳と断じて厳しく糾弾している。⁸⁴パンフィルスは理性を働かせ、考えうる両親の反対をすべて封じる手を打ちながら、両親の非理性的な要求に対しては、世間の理性を味方に付けようとするかのようである。

因みに、エラスムスは『キリスト教的結婚教育』の中で、子供たちの結婚に対する両親の権威(同意)について詳しく述べている。「聖書の嫁さがしでは両親が結婚相手を見つけたが、その際、子供たち同士の相性については前もって関心を持たなかったように見える。いずれにしても、その当時は子供たちもただ両親の気に入るようにとばかり望んだのではあるが。」従って、「総括するならば、わたしは聖書の中に、両親に知らせずその同意も得ないで結ばれた結婚の例を知らない。」⁸⁵ 続いて彼はローマ古典からいくつか例を採り、その一つとしてテレンティウスの喜劇に見える秘密結婚のケースを挙げている。秘密裡に結婚し、子供までもうけた息子に対し、別の娘と結婚させようと思っていた父親は激怒

する。彼は父と呼ばれることを拒否し、遺産相続はさせないと脅す。息子は妻を愛していると明言しながら、それでも父親が新しい嫁をもらって今の女と縁を切れと言うなら、できるかぎりそうしようとするのである。因みに、古代ローマ法では父権に息子の生殺与奪の権利までも含む強権を付与していたから、プラウトウスやテレンティウスにおいては恋愛や結婚をめぐるしばしば父子の確執が生じ、父親の強権発動とそれを回避しようとする息子の苦悶や奸計を経て、急転直下に《機械仕掛けの神》的な解決が大団円をもたらすことになった。しかし、このようなかつての例を示した上で、十六世紀前半の現実に生きるエラスムスは、カノン法の成立事情について次のように解釈している。

しかし、両親が子供に望まぬ結婚を強いることができるとは、非人間的に思えた。それは全く彼らを奴隷に売るより過酷なことだったろう。奴隷なら少なくとも、自由の身になる希望によってある程度まで慰めをえられるが、結婚の桎梏からは死ぬことによつてしか解放されないのだから。だからこそ、帝国の法とカノン法は、子供たちの同意がなければ結婚は無効であると命じたのである。()

わたしは、「結婚は同意によつてのみなされる」という法は純粹に人間的なものだと信じる。従つて、法律のある特殊な状

況に適合するように造った人は、その状況が変化すればそれを廃止したり変えたりすることができるのである。() ※

つまり、人文主義者(原義では人間的であることを標榜する者) エラスムスは、「結婚は同意によってのみなされる」というカノン法の条項を、古代ローマ法の非人間的な(inhumanus)結婚観に対する人間的な(humanus)措置として成立したものと捉え、それが十六世紀の現状に合わなくなっているとすれば、その部分を改正することが可能だと考えている。

結婚には両親の同意が必要である、その一方で結婚の無理強いを避けるべきであり、両親は自身の利害を離れて子供の結婚相手を選ぶべきである。このような見解において、エラスムスは同時代の福音主義の流れを汲む人文主義者や宗教改革者と同じ立場に立っている。しかし、彼はさらに一歩進んで、子供たちの好悪の感情、「子供たち同士の相性」についても配慮する。彼は結婚した夫婦が本来的に持つべき生活の質そのものを問題にしており、それは子供たち、とりわけ娘たちにあくまで両親への服従を説く当時の観念的モラルと一線を画して、子供たち自身の自律的人生を認める立場からなされていた。パンフィルスは、マリアが同意してくれるならば「僕たちは幸福な、安定した、楽しい、穏やかな結婚生活ができるだろう」と語る。つまりこのような結婚生活

を目指して彼は「判断力」を働かせ、然るべき「愛」の対象を選んでいく。その選択は彼が擬するルネサンス風に観念化された恋愛とは異なり、最初から具体的に実質的な生活者の意識からなされたものだったのである。

対話「求婚者と娘」は、修道女的純潔に憧れるマリア(この名前はもちろん聖母マリアを連想させる)を説得して結婚に同意させ、結婚を純潔よりも尊重したという廉でパリ大学神学部からキリスト教徒、とくに青少年の閲覧を禁じる「異端書と断定された。対話の中には純潔をめぐるかなり大胆な議論が展開されており、宗教改革期に以前にも増して神経過敏になっていたキリスト教神学の牙城、パリ大学の教授たちが神経を逆なでされたことは想像に難くない。さて、様々な異論を唱えて求愛・求婚をはぐらかし退けようとしたマリアは、結局パンフィルスの願いを受け入れることにする。ところが彼女は、「僕が最初に、僕は君のもの、と言うから、君は続けて、わたしはあなたのものと答えてほしい」という再三の結婚誓約要求には決して応じない。カノン法で婚姻成立に不可欠とされたこのような「現在形の」誓約については、断固として慎重な態度を貫くのである。「現在形の」誓約が「未来形の」誓約かという議論は、両親の同意を得ずに結ばれた秘密結婚をめぐる対立を深めた教会と世俗権力の重要な争点だった。当時のカノン法の解釈によれば、たとえ未成年者であ

れ、当事者の間に現在形で *sum tuus, sum tua* という誓約が一旦なされること、そこには神の力が介入しもはや人間の力によっては解きえない(離婚不可能な)結婚が成立した。これに対し *eo tuis, eo tui* という未来形であれば破談は可能であり、民事的(世俗的)契約の枠内で処理することができた。エラスムスは、『キリスト教的結婚教育』にも見えるように、カノン法が当事者二人の「現在形の」誓約に見た秘蹟としての神の意志を否定するわけでは全くない。⁸⁰⁾ 二人が同意した結婚の宗教的意味は大きい。しかし、その一方で、現実の結婚がもつ世俗性と社会性、実質的な結婚生活そのものにも彼は劣らず大きな意味を付すのである。マリアは誓約を迫るパンフィルスに、双方の両親に相談してその承諾を得るよう忠告してから、こう述べている。

() わたしにはそれを決める資格がないわ。昔は結婚といえれば必ず年長者の権威によって決められたものよ。それはともかく、わたしたちの結婚も両親の権威によって決められたら、ずっと幸先のいいものになると思うの。求婚なさるのはあなた役目、わたしからするのはさわしくないわ。わたしはあなたの子は、もっと激しく恋しているときでも、強引に引きずられるのが好きなの。⁸¹⁾

この言葉の背景にはもちろん、「両親の権威」によらずに成立する秘密結婚が増え、自分の意志で結婚した子供とそれ不満な親との間にしばしば争いが生じていた当時の現実がある。「昔」との違いに言及するこの関連で、エラスムスが自分の両親について苦労して作り上げた物語を思い起こして見るのも面白い。そこでは父親の両親の反対が二人の結婚を不可能にしていたが、エラスムスの生年は一四六九年(あるいは一四六六年)とされるから、この出来事はこの対話が書かれる半世紀以上前に起きたことになる。つまりその頃にはまだ両親の権威が強く、その意向が子供たちの結婚にそのまま反映されるのが普通だったと考えてもよいだろう。十五世紀後半から十六世紀にかけての半世紀は、昔からいつの世にも存在したはずの世代間の隔たりが眼に見える行動様式の隔たりとしてはつきり意識化されるほど、大きな変化をもたらしていたのかもしれない。さらに、それに続くマリアの言葉は、新しく浸透しはじめた行動様式がとりわけ恋愛↓結婚をめぐる作法において顕在化したこと、騎士が貴婦人に捧げるのを作法とする宮廷風のロマンティックな愛とその求愛様式が、当時の若い娘にとつてことさら魅力的なものと感じられたことを仄めかしている。このような愛は容易に秘密結婚と結びつくものだった。エラスムスの対話は、このような時代の流れ、若い人々の恋愛熱を受け入れながら、それを世俗社会のこれまでの規範と

うまく融合させ、そこに軟着陸させるよう導いている。結婚誓約の求めに対し、マリアは「わたしにはそれを決める資格がないわ」⁸²と言つ。子供は両親の営む家の一員として両親の意向への配慮を怠るべきではない。しかしそれはあくまで人間的な配慮であつて、両親の権威が強い絶対服従の義務からではない、とエラスムスは暗に言いたかつたように見える。

パンフィルス⁸³の求愛・求婚の言葉を切り返すマリアの応答は当意即妙、機知に富んで生き生きとしている。対話形式の文学である以上、わざわざ女性を登場させて、この時代の作法書で繰り返し説かれた女性の美德、すなわち沈黙を守らせておくわけにはいかない。⁸⁴当時の娘たちが実際にどの程度までこの教えに忠実だつたかは措くとして、エラスムス自身が寡黙さを女性の美德と見なし、寡黙な女性を好んだ形跡はあまり見あたらない。彼の対話に登場する女性たちの才気煥発ぶりには、彼が親交を結んだ著名な人文主義者たちの娘の姿が投影されているといふ。⁸⁵しかし、このように結婚生活の日常的実質を尊び、妻を幸福な結婚を保証してくれるパートナーと考える人生観には、エラスムスの出身地であるロッテルダム⁸⁶の、ネーデルラントの、ひいては北ヨーロッパ商業都市の市民たちがある程度まで共有する、日常生活本位の心性が作用しているのではないか。求婚者パンフィルスの外見は確かに当時の恋愛熱に色づけられているものの、その中身におい

てこの地域に特徴的な心性、そして後には次第に近代市民社会のものとして一般化していく心性を代表しているのではないか。先にイギリスの教訓詩についても触れたこのような地域性をもう少し立ち入って検討するために、エラスムスが『キリスト教的結婚教育』の執筆に当たつて意識したJ・L・ヴィーヴェスの著作『キリスト教女性の教育』から、その女性観と結婚観を探り、比較考察してみたい。

注

- (1) M. Nijhoff, *Woordenboek der nederlandse taal*, 1882, article: vijfster
- (2) オランダで刊行された当時の代表的な辞典で、これと対をなす仏蘭辞典もある。日本の蘭学界に大きく寄与し、『波留麻和解』(別名『ハルマ和解』、稲村三伯編纂、一七九六年完成)、『道訳法泥馬』(別名『ドワーフ・ハルマ』あるいは『ゾーフ・ハルマ』、長崎のオランダ商館長H・ドワーフ編纂、一八三三年完成)など、江戸時代に蘭和辞典が作成された際、その底本になった。
- (3) Elizabeth Sears, *The Ages of Man, medieval interpretations of the life cycle*, 1986 chap. V, VI
- (4) *ibid.*, p.109-113 cf. fig.45-51
- (5) *ibid.*, p.99-103
- (6) The good wif taugte hir dougtr (How the Good Wif taugte Hir Dougtr) in *The Babees Book, Aristotle's ABC etc.*, Frederick J. Furnivall ed., 1868

- (Unaltered reprint 1997) p.36-47 / *Women in England c.1275-1525*
 Documentary sources, transl. and ed. P.J.P. Goldberg 1995
- (7) The Northern Mothers Blessing in *Distaves and Dances, Renaissance Treatises For and About Women*, ed. Diane Bornstein 1978
- (8) cf. How the Wise Man taught His Son, in *The Babees Book* p.48-52
- (9) 傍点筆者、娘が両親と一緒に暮らしている場合には「お友だち」はまず両親や親族を意味する(中世においては実際にこの意味でも用いられた)だろうが、後述するように、娘が家を離れて(使用人として)他家で暮らしている場合には、その家の人々を意味したらしい。
- (10) 因みに、これと対応する息子に対する教訓詩には、結婚相手選びに関して、「息子よ、おまえが結婚したいと思ったら、／欲のために結婚してはいけない、／そして娘の生活ぶりをよく調べ、／おとなしく、礼儀正しく、賢い娘か、忠告どおり、よく注意しなさい。／彼女が貧しくても、気にすることはない、／おまえが必要なものを持っているなら、金持ち娘より、／もっと良くおまえに尽くすだろうから。」(第十連)である。その後の四つの詩連では、平和な結婚生活を維持するためのコツ、夫が守るべきモラル、妻の扱いなどが語られる。十九連からなる全体の中で五連が妻選びと結婚に関する忠告に費やされており、中産市民の人生にとって結婚が重要な意味を持っていたことが分かる。とりわけ金銭目当ての妻選びは平和な結婚を乱す最大要因と見なされ、繰り返して戒められた。しかしここでもやはり、結婚相手を選ぶに当たって愛は問題とされていないし、また「平和な結婚生活」は説かれていても、「愛の絆による結婚生活」は説かれていない。
- (11) cf. William Langland (?), *The Vision of Piers the Plowman*, Passus V, v.304-351 (『農夫ピアースの夢』柴田忠作訳註、東海大学出版会、一九八一
- 年、一三一〜一三五頁参照。原作は十四世紀後半の頭韻寓意詩) 因みに、この作品には結婚に関する注目すべきモラルが語られており、この点では十六世紀の宗教改革者の主張を一世紀半ほど先取りしている。とくに、「互いに心が通いあり、二人の合意(同書三三五頁)を「正しい結婚」の必要条件として、「所有地のためでなく、愛のための結婚を心にかけて、(同書三三九頁)と説いていることは、興味深い。
- (12) *The Babees Book*, Forewords, p.lxix-lxx
- (13) cf. *Women in England c.1275-1525* p.6-9 (Introduction), p.97
- (14) cf. *The Babees Book*, Forewords, p.xiv-xv / *Women in England*, II: Adolescence, Seranthood Italian Relation (p.87-88) 以下はともにマエネチアからの訪問者がイギリス式の子供の育て方に触れた同じ資料を挙げている。また、とくに貴族・大地主階級については、以下の資料も参照。
- Sharon D. Michalove, *Equal in Opportunity? The Education of Aristocratic Women 1450-1540*. In *Women's Education in Early Modern Europe. A History, 1500-1800* ed. Barbara J. Whitehead 1999
- (15) J・ホイジンガ『エラスムス』宮崎信彦訳、ちくま学芸文庫、二一年。エラスムスの両親の恋物語の実態は当時の聖職者によく見られたもので、ルターの痛烈な聖職者批判の的となった内縁関係だったろう。「()」そしていずれにせよ、婚約していたふたりが短気を起こしたというよりも、長いあいだにわたって正常でないふたりの関係があった、ここから彼の兄ペーターが三年前に生まれていたということである」と述べるホイジンガは、エラスムスの物語が時間的前後関係においてしばしば破綻を来していることを指摘して、「彼の年代感覚はいつもひどく発育が遅れていた」と皮肉っている。
- (16) 『対話集』は弟子が勝手に出した初版(一五一八年)の翌年にエラス

- ムス自身による訂正版が出て、その後増補を重ねた。まず九篇のうち「結婚」「青年と娼婦」「求婚者と娘」「結婚嫌いの娘」「後悔した娘」の五篇が一五二三年にパーゼルのフローベーン書店から出した版に初めて収められ、一四四年に「修道院長と博学な女」、一六六年に「乳児」、二九一年に「ゆがんだ結婚」と「女たちの議会」が加えられた。cf. *Collected Works of Erasmus, Vol.39-40, Colloquies, translated and annotated by Craig R. Thompson, 1997* 因みにこのジャンルに属する作品としては、他に「結婚礼賛」(初稿は一四九八年頃)、「再婚論」(一五二九年)がある。
- (17) 恋わずらいが示す症状については、中世以来十七世紀あたりまでオヴィディウスからの影響が相変わらず強い。また、十六世紀のフランスを中心とするベトルルカ風恋愛詩では、とりわけ恋人の眼が崇拜対象となった。この世紀の末から活躍したシェイクスピアはフランスを舞台にした求婚劇『恋の骨折り損』(一五九八年)の中で、この時代風潮を巧みに揶揄している。
- (18) 恋人に冷たい仕打ちを続けた女が残酷な罰を受ける話は『デカメロン』(第五日第八話)にもあるが、ここではそれがウエヌスの罰だとは言われていない。ポッティチェリはここおそましい話のある貴族の結婚祝いのために、四幅の絵に描いている。当時の南ヨーロッパ的結婚観・女性観が窺える事案である。
- (19) ルネサンス恋愛詩では一般に恋愛は結婚と無関係だが、散文文学には求愛が結婚にたどり着く場合が時々あり、『デカメロン』にもいくつか見いだせる。後のシェイクスピアも含め、古代ローマ喜劇の流れを汲むこの時代の喜劇や民衆劇ではもちろん、恋はしばしば結婚で大団円を迎えている。
- (20) 『アベラールとエロイーズ愛と修道の手紙』 島中尚志訳、岩波文庫、32頁。アベラールとエロイーズの往復書簡に関してはその真偽論争がまだに決着を見ていないが、この書簡の写本中最も古いものは十三世紀にまで遡ることができるので、作者が誰であれ、ここでは当時の恋愛観・結婚観をうかがい知る資料として用いる。
- (21) Martin Luther, *Vom ehelichen Leben, und andere Schriften per die Ehe*, hrsg. von Dagmar C.G. Lorenz. (1978) p.31-32
- (22) 娼婦たちは中世にしばしばこう呼ばれ、娼館は「ウエヌスの寺」とも呼ばれていた。
- (23) たとえば十六世紀初頭から食卓作法に関する一枚刷り印刷物が一般市民向けにしばしば出回っているが、それらの作法の権威付けは宮廷史からの伝授という形が一般的だった。このような記録は十五世紀後半の写本資料にも既に見いだせる。因みに、十三世紀後半のジャン・ド・マシンの『薔薇物語』(篠田勝英訳、平凡社、後篇 老婆の忠告、316頁参照)にも遣り手姿が若い娘に食卓作法を説く箇所があるが、こちらはオヴィディウスに由来するものとされるから、広い意味で娼婦文化の文脈にあると考えてよい。
- (24) 都市の公娼館は十六世紀に入ると次第に営業不振に陥り、新教に改宗した都市では次々と閉鎖されていった。この現象が単に宗教的理由によるものか、それとも梅毒の蔓延によるものかは、研究者の意見が分かれている。もちろん、梅毒そのものが神の罰と見なされたという事情はあるだろう。娼婦の悔悛を求め、結婚を促す社会的な方策がとられた都市もある。エラスムスはこのテーマを対話『青年と娼婦』(Adolescentis et scortii, 1523)で扱っており、悔い改めた青年がかつて恋仲であった娼婦にささやかな婚資を約束して悔悛を促している。フランスでは十四・十五世紀に既に、一定年限を勤めた公娼館の娼婦に婚資を与えて結婚を勧め

る都市があったという。ジャック・ロシオ『中世娼婦の社会史』阿部・土浪訳、筑摩書房、50頁および注22参照。

(25) 十五世紀末から十六世紀初頭にかけてドイツで描かれ始め、その後この世紀を通じてネーデルランドでも流行した。テューラーやハンス・バルドゥング・グリーンなど著名な画家のものもあり、金銭のやりとりが図像化されるため、金で買われた愛（売春の戒め）のテーマと習合している場合も見られる。

(26) 対話「ゆがんだ結婚」(一五二九年) *Coniugium impar* (A Marriage in Name Only, or The Unequal Match. In *Collected Works of Erasmus*, Vol.40 p.842-859) ロシオの研究によれば、十四・五世紀の都市の若者集団によるシャリヴァリ(喧騒行為)は、結婚に関する各種のルール違反に対して行われたが、十六世紀に入って次第に減少し、年齢違いの結婚に限って行われるようになったという。その理由をロシオは、年齢違いの結婚が、適齢期の娘に対して共同体の若者たちが持つ優先権を侵害し、年齢階層間に保たれるべきバランスを壊したと考えられたからだとして説明している。この現象は、当時の都市でエラスムスの糾弾するような金銭がらみの結婚がしばしば起こり、社会問題化していたことを裏付けている。L. R. C.° Jacques Rossiaud, *Fraternités de jeunesse et niveaux le culture dans les villes du Sud-Est: Ja fin du Moyen Age*. In: *Cahiers d'Histoire*, 1976, p.67-102.

(27) *Instituto Christiani Matrimonii*, in *Collected Works of Erasmus*, Vol.69 p.246-247 (LB V 629B-D) 文中傍点筆者°

(28) *ibid.* p.249 (LB V 630C) 文中傍点筆者°

(29) *Collected Works of Erasmus*, Vol.39 p.275, n67

(30) *Instituto Christiani Matrimonii*, p.226-234 (LB v 620-623F) 結婚をキリス

ト教的文脈で扱ったこの著作には、たとえば結婚相手選び(p.238-249) LB v 625E-630C) に関して、対話篇と違って、当時の社会の実相や心性の変化などを如実に窺わせる細部描写がなく、いかにも彼の公式見解が述べられているという印象を受ける。

(31) *Desiderii Erasmi Rotterodami Colloquia familiaria: et, Euconium mortue*, 1892, Vol.1 p.157カ和訳° *Collected Works of Erasmus*, Vol.39 p.267(LB I 696E) も参照°

(32) この言葉に付された注(cf. *ibid.*, p.277, n84)は、カノン法からすれば、マリアはたとえ未成年者であっても十二歳以上なら「それを決める資格」を持っているのだから、「この言葉は「彼女の慎重さあるいはひよつとしたら(法的)無知の現われかもしれない」と述べている。本稿ではむしろ、エラスムス自身の現実的バランス感覚が言わせた言葉ととりたてている。

(33) 女性に繰り返し沈黙が説かれたことは、もちろんその教えに従わない女性が多かったことを証している。この教えはたとえばハンス・ザックスの笑詩にもしばしば登場し、シェイクスピアの『じゃじゃ馬馴らし』でも女主人公の口を封じることが夫の第一の課題だった。イギリスでは十九世紀まで口汚く罵る女用の特別の罰が存在したが、十六世紀の女子教育用図版には口に大きな鍵をかけた女性が登場している°

(34) とくにエラスムスがその家に長く滞在した親友トマス・モアの娘は、対話「修道院長と教養ある女」をモデルにしているとい° *Collected Works of Erasmus*, Vol.39 p.499-519

